

外国人政策及び「移民問題」に関する 政策提言

1. 本提言の背景と位置づけ

背景

- 年間30万人規模で進む日本の外国人受入れ

▶ 「国家戦略なき移民政策」
このままでは2040年代に
外国人比率が10パーセント超へ

- 欧州では、外国人比率10パーセント超で
地域社会での問題が顕在化している

▶ 日本でも既に不法滞在、社会保険料未納、
制度悪用など深刻な問題が発生。

本提言の位置付け

- 「国家戦略なき移民政策」と
真正面から向き合う抜本改革案

- 外国人比率抑制・総量規制を
前提とした包括的な人口戦略

- 排外主義・無秩序でない
「戦略的外国人受入れ」



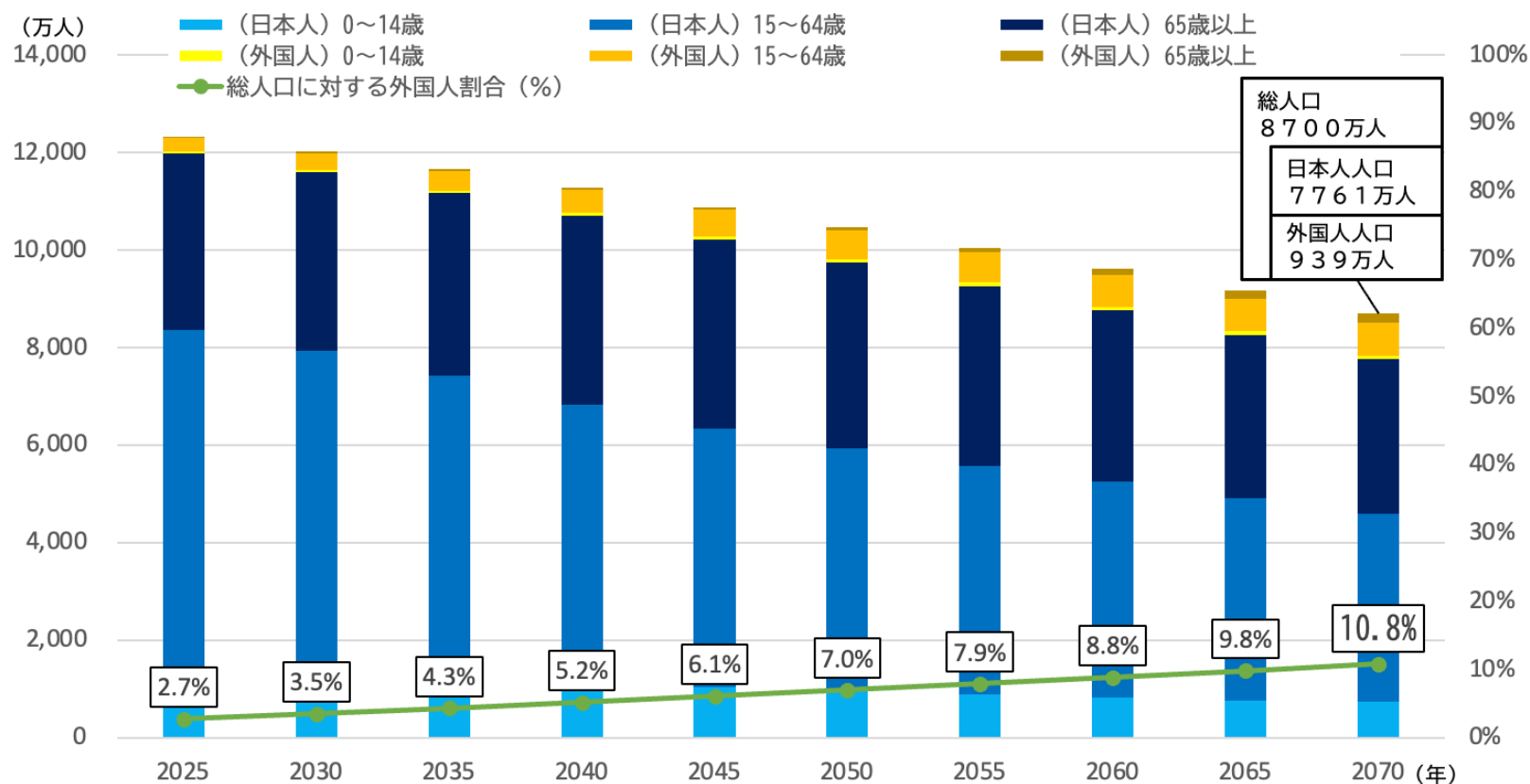
政府に 求める 対応

- 毎年改訂される「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に確実に反映
- 令和9年度からの次期「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」
の中で、外国人比率の上限設定を含む戦略的な人口政策として位置づけ、
抜本的な制度改革を盛り込む

減少する日本人、増加する外国人

日本人口と外国人人口の将来推計（粗い試算）

【設定】 長期の合計特殊出生率（中位1.36） / 外国人入国超過数（中位16.4万人）

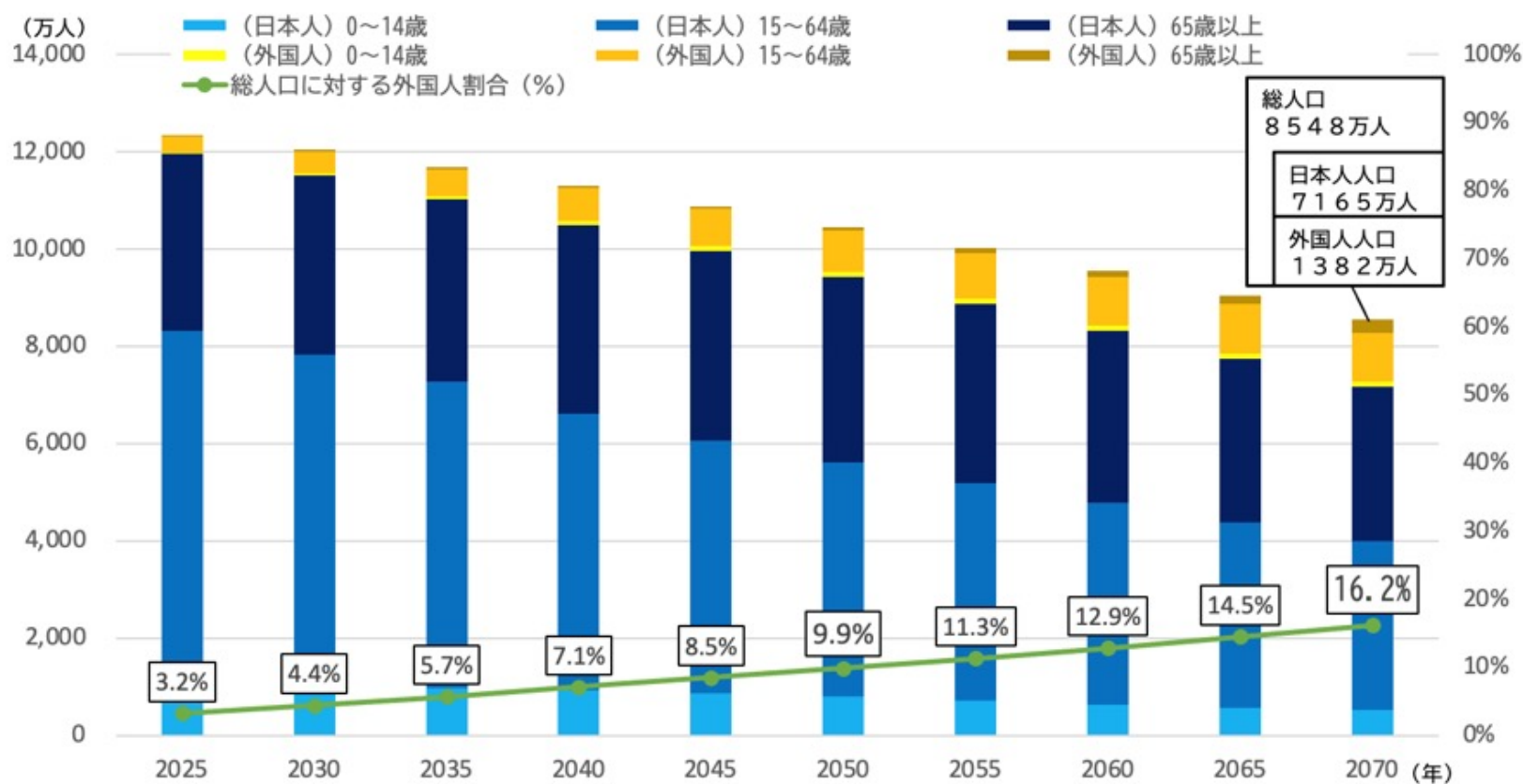


（注）四捨五入を行っているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

減少する日本人、増加する外国人

日本人口と外国人人口の将来推計（粗い試算）

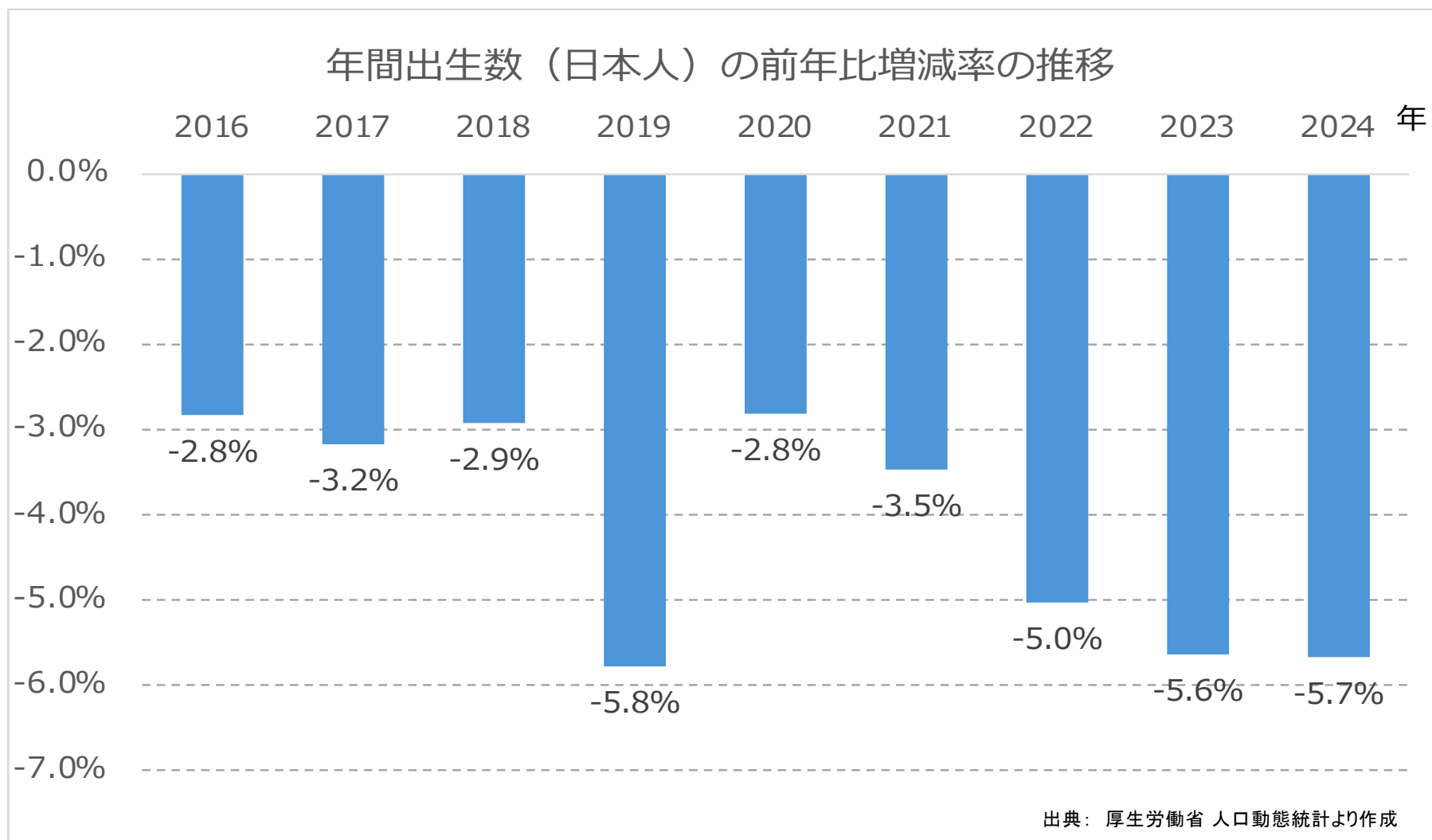
【設定】 長期の合計特殊出生率（低位1.13） / 外国人入国超過数（高位25万人）



(注) 四捨五入を行っているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

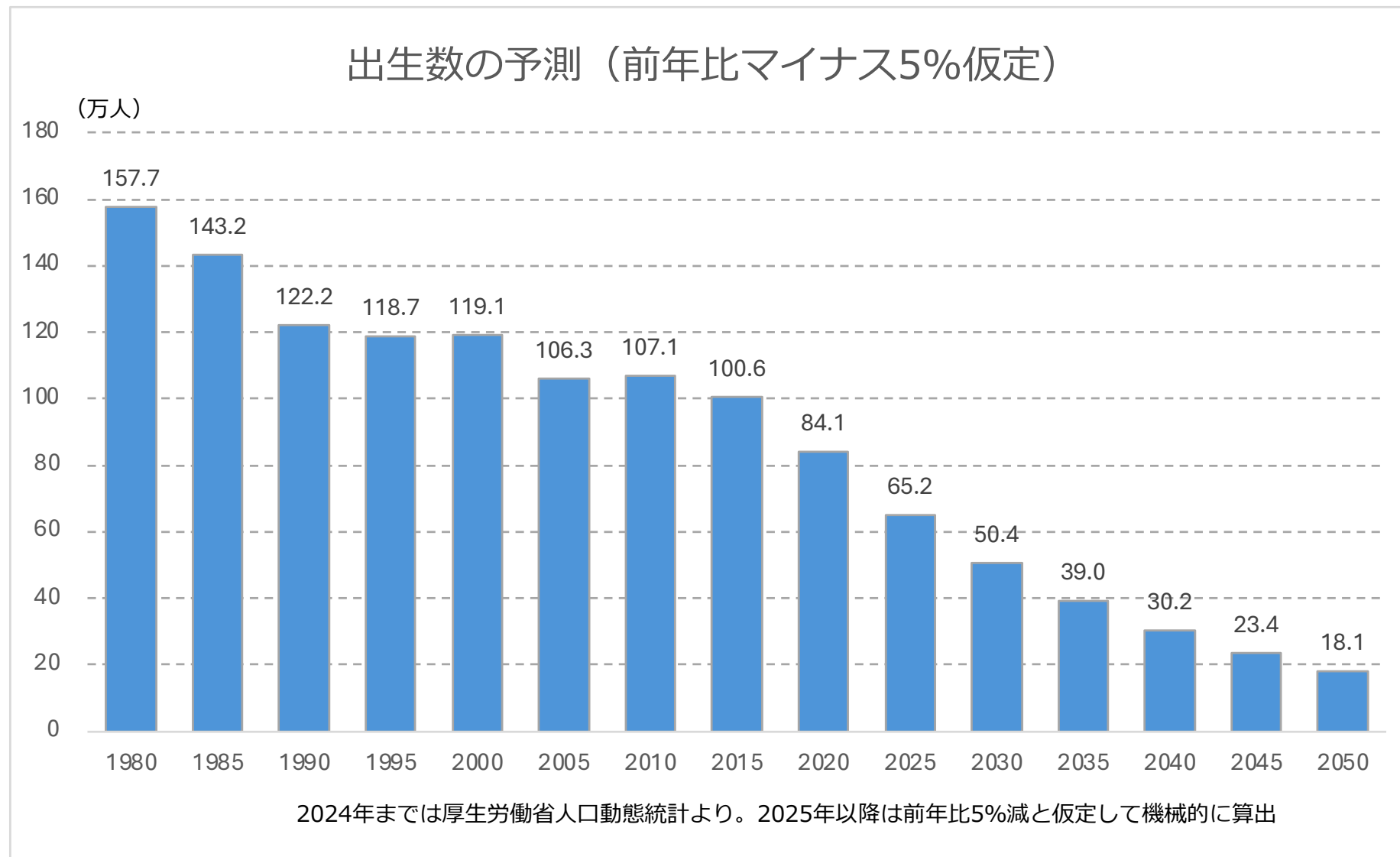
年間出生数（日本人）の前年比増減率の推移

年間出生数は、3年連続で前年比マイナス5%以上



出生数の予測

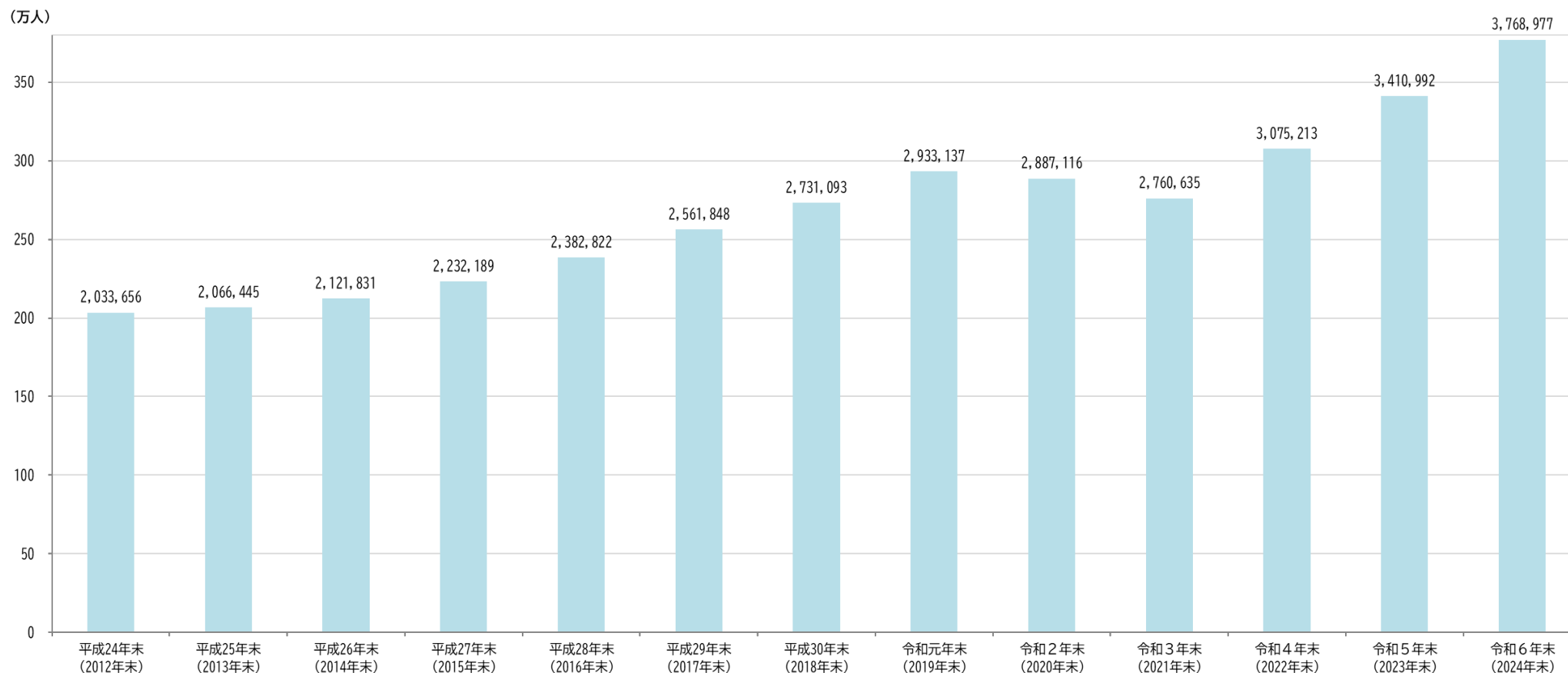
出生数が前年比マイナス5%で推移すると、15年後の年間出生数は約30万人。



在留外国人数の推移

2024年末の在留外国人数は、**376万8,977人**で、過去最高を更新。

前年末比35万7,985人、**10.5%増**。日本全体の人口の**約3%**となった。



2. 国家戦略の確立：マクロの制度設計

政府は「人口の未来」の主体的なデザインを放棄していると言わざるを得なかった。
その姿勢を転換し、**抜本的な制度改革**を行うべきである。

1

外国人比率を含む 人口戦略

- 外国人比率の上昇抑制及び総量規制を前提に、外国人の受入れに関する数値目標や基本方針を早急に策定
- 外国人比率を可能な限り低く抑えることを基本とする

2

司令塔機能の強化

- 現行の省庁横断的な問題解決の潤滑油としての役割に加え、外国人比率の数値目標を含む包括的な人口戦略の策定を主体的に実施

3

外国人政策担当大臣 の新設

- 外国人政策を専門的に統括する「**外国人政策担当大臣**」を新設
- 外国人受入れの総量管理から社会統合政策まで、外国人政策全般を一元的に統括
- 各省庁からの出向者と民間専門家による強力な事務局を設置

3. 現場課題の解決：ミクロの問題対処

我が国では既に深刻な外国人問題が顕在化しており、外国人が日本社会の一員として参加し、権利と責任を共有する**社会統合の推進**が不可欠である。

1 違法行為への対応と 制度基盤強化

- 出入国在留管理庁の人員体制強化、専門性向上
- 不法滞在者の強制送還体制の構築
- 偽装滞在・「移民ビジネス」取締強化、登録支援機関の監督強化（許可制も視野）
- 外国人犯罪対策の強化（警察・入管連携、生体認証導入）
- 国籍取得審査の厳格化、帰化取消制度の創設 等

2 制度の誤用・濫用・ 悪用への対応

- 社会保険料未納・医療費未払いへの厳格対応
- 医療費窓口負担未払い、生活保護制度適用及び高額療養費制度適用への厳格対応
- 給付金支給対象の厳格化（例：コロナ特別給付金、出産育児一時金）
- 外国人児童の教育機会確保と公教育制度の適正化 等

3 社会統合を重視した 受入れ

- 外国人集住地域の適正化と地域コミュニティ支援
- 外国人の日本語能力及び日本社会への理解の促進
- 外国人労働者受入企業の責任明確化と罰則強化
- 外国人観光客に係る財源確保（国際観光旅客税引上げ、日本版ESTA手数料） 等

4. 国家安全保障の強化

無秩序な外国人流入が重要インフラ周辺等での集住など新たな脅威を顕在化させ、国家の存立に関わる安全保障上の重大な課題ともなっているため、抜本的な対策を実施すべきである。

1

外国人・外国資本による 土地取得の厳格規制

- 対日外国投資委員会を創設し、事前の許可制を導入した上で、安全保障上重要な区域における外国人・外国資本による土地等の取引の審査・規制を実施する
- 既に外国人・外国資本が取得している安全保障上重要な土地等について、その利用実態を継続的に監視し、必要に応じて国による買取りや収用を可能とする制度を整備する

2

防諜体制の抜本的強化

- 諸外国並みの包括的なスパイ防止法を制定し、外国の利益のためや日本の安全を害する目的で情報収集等を行う行為を処罰対象とする
- 我が国のインテリジェンス・コミュニティに属する官庁の機能強化を図る